

してのみ意味があるのかも知れない。

F. 重要問題追従型

大気汚染、公害等の「社会問題」を研究者として黙って傍観しては居られない、というまことに「良心的」な態度の人々である。だが10年と言はずもの2、3年も経て別のところから別の問題が出て来たときに、またぞろ鞍替えしてその新しい「重要性」を叫ぶのではないだろうか。すべからず研究の流行に対しては完全に in phase か若しくは out of phase なるをもって良しとし、90度程度の位相の遅れがもっとも良くないと私は思うのだが。しかしEタイプとちがいに角自分で何かをやっているだけ立派である。

無用の誤解を避けるために一言申し添えれば、この気研ノート掲載の論文60余編がすべて上記のタイプ分類に属する訳ではさらさらなく、筆者の批評外の立派な内容

を持ったものも少なからず見受けられるし、一方かく言う私自身の駄文などは、さしずめ「一匹狼遠吠型」とでも名付けて論外にされて結構である。

ところで上に述べたいくつかの分類の他にもうひとつ忘れてはならないものに『不言実行型』がある。但しこれは、当然のことながら気研ノートには一編も見当らない。現在の気象学会員が二千余人、原稿執筆者がその僅か3%であることを考えると、上に述べた統計(?)が母集団の有意なサンプルでないおそれは多分にある。結論めいたことを述べるのが本文の主旨ではないが、この声なき97%のうちの多くの人々が、立場や環境、経験や知識の差こそさまざまであれ、上記A型或いはC型に近い態度で各々の仕事に励むことが、気象学発展のための唯一の道ではないか、と私は考えている。そしてその責任は、如何なる仕事をするにせよ、すべて個人個人に帰着されるべきものである。

昭和46年度日本気象学会奨励金受領候補者募集

昭和45年度より、研究費、研究環境に恵まれない会員の研究を奨励するために、日本気象学会奨励金制度が設けられ、年間に10万円の総額を2件の受領者に贈与することになっています。本年度の受領を希望する会員、あるいは他の会員を受領者として推薦しようとする会員は、申請についての要綱にもとづき、下記の形式で応募あるいは推薦して下さい。

昭和46年6月25日 日本気象学会理事長

締切 昭和46年8月15日 送付先必着

送付先 〒100 東京都千代田区大手町1-3-4

日本気象学会奨励金選考委員会

用紙 B5版横書き

記入事項

1. 受領候補者氏名(ふりがな付)印

生年月日、勤務先および地位 連絡先(郵便宛先、郵便番号および電話番号)

2. 研究題目

3. 研究経過概要と今後の研究計画(400字詰原稿用紙4枚以内)。印刷報告、学会発表のあるものは、題目、雑誌名、巻号頁年、あるいは題目、学会名、年月を記入し、又別刷、図表、写真等の参考資料があれば添付する。資料は原則として返却しない。

4. 受領候補者略歴

推薦の場合は、推薦者氏名、印、勤務先および地位、連絡先(郵便宛先、郵便番号および電話番号)

注)共同研究の場合は1件として連名で記入する。

奨励金申請についての要綱

1. 気象学、気象技術の進歩に貢献し得る将来性、発展性のある研究はすべて本奨励金の対象となる。完成度の高い研究であることは必要条件ではない。

2. 大学あるいは研究機関に勤務し、経常あるいは特別研究費の配分を受けて気象学の研究に従事する会員は原則として、対象者から除外される。

3. 受領者の選定は、奨励金受領者選定規定(天気17巻8号398頁)にしたがって、理事長の委嘱する5名の選考委員によって行なわれ、今年度の贈呈は10月5～8日札幌市で開催される秋季大会において行なわれる予定(受領者又は代理者が出席可能な場合)。

4. 受領者は奨励金受領後1ヵ年以内に簡潔な研究報告を理事長に提出する。

なお、本奨励金について質問は下記へ問合せ下さい。

〒338 浦和市下大久保255 埼玉大学理工学部

北川信一郎 電話 0488-32-2111